

議事日程(第4号)

令和2年3月18日 午前10時00分開議

- 日程第1 市政一般質問
- 日程第2 議会運営委員の選任
- 日程第3 議案第7号 令和2年度対馬市一般会計予算
- 日程第4 議案第3号 令和元年度対馬市一般会計補正予算(第10号)
- 日程第5 議案第8号 令和2年度対馬市診療所特別会計予算
- 日程第6 議案第9号 令和2年度対馬市国民健康保険特別会計予算
- 日程第7 議案第10号 令和2年度対馬市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第8 議案第11号 令和2年度対馬市介護保険特別会計予算
- 日程第9 議案第12号 令和2年度対馬市旅客定期航路事業特別会計予算
- 日程第10 議案第13号 令和2年度対馬市集落排水処理施設特別会計予算
- 日程第11 議案第14号 令和2年度対馬市水道事業会計予算
- 日程第12 議案第38号 財産の処分について
- 日程第13 対馬市選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙
- 日程第14 常任委員会の閉会中の継続調査について
- 日程第15 会期の短縮

本日の会議に付した事件

- 日程第1 市政一般質問
- 日程第2 議会運営委員の選任
- 日程第3 議案第7号 令和2年度対馬市一般会計予算
- 日程第4 議案第3号 令和元年度対馬市一般会計補正予算(第10号)
- 日程第5 議案第8号 令和2年度対馬市診療所特別会計予算
- 日程第6 議案第9号 令和2年度対馬市国民健康保険特別会計予算
- 日程第7 議案第10号 令和2年度対馬市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第8 議案第11号 令和2年度対馬市介護保険特別会計予算
- 日程第9 議案第12号 令和2年度対馬市旅客定期航路事業特別会計予算

- 日程第10 議案第13号 令和2年度対馬市集落排水処理施設特別会計予算
 日程第11 議案第14号 令和2年度対馬市水道事業会計予算
 日程第12 議案第38号 財産の処分について
 日程第13 対馬市選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙
 日程第14 常任委員会の閉会中の継続調査について
 日程第15 会期の短縮

出席議員（19名）

1番 坂本 充弘君	2番 伊原 徹君
3番 長郷 泰二君	4番 春田 新一君
5番 小島 徳重君	6番 吉見 優子君
7番 淵上 清君	8番 黒田 昭雄君
9番 小田 昭人君	10番 山本 輝昭君
11番 波田 政和君	12番 小宮 教義君
13番 齋藤 久光君	14番 初村 久藏君
15番 大浦 孝司君	16番 大部 初幸君
17番 作元 義文君	18番 上野洋次郎君
19番 小川 廣康君	

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長	阿比留伊勢男君	次長	國分 幸和君
課長補佐	梅野 浩二君	係長	柚谷 智之君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	桐谷 雅宣君
教育長	永留 和博君
総務部長	有江 正光君

総務課長（選挙管理委員会事務局書記長）	桐谷 和孝君
しまづくり推進部長	武末 祥人君
観光交流商工部長	二宮 照幸君
市民生活部長	俵 輝孝君
福祉保険部長	古里 正人君
健康づくり推進部長	荒木 静也君
農林水産部長	佐々木雅仁君
建設部長	小島 和美君
水道局長	波田 安德君
教育部長	阿比留裕史君
中対馬振興部長	佐伯 正君
上対馬振興部長	森山 忠昭君
美津島行政サービスセンター所長	瀧川 昌浩君
峰行政サービスセンター所長	田村 竜一君
上県行政サービスセンター所長	原田 勝彦君
消防長	主藤 庄司君
会計管理者	松井 恵夫君
監査委員事務局長	御手洗逸男君
農業委員会事務局長	庄司 智文君

午前10時00分開議

○議長（小川 廣康君） おはようございます。

議事日程に入る前に、昨日の大部議員の一般質問の内容について、農林水産部長から発言の申し出がっておりますので、これを許可いたします。農林水産部長、佐々木雅仁君。

○農林水産部長（佐々木雅仁君） おはようございます。昨日の大部議員の質問の中で、不漁対策資金353億円につきまして、その内容についてその場では確認ができておりませんでしたので、調べた結果、この353億円の不漁対策資金につきましては、地方自治体が事業として使える補助金ではなくて、漁業共済の資金が枯渇するおそれがあるということで、国のほうが新たに353億円を追加補填するものでございまして、あくまで共済の事業に充てる資金でございますので、市の補助金としては利用できないということでございますので、御理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） それでは、ただいまから議事日程第4号により本日の会議を開きます。

日程第1. 市政一般質問

○議長（小川 廣康君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は2人を予定しております。それでは、届け出順に発言を許します。3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） おはようございます。一般質問を産業振興についてさせていただきます。

比田勝市政も2期目を迎えられるまして、公約の中で、魅力ある1次産業の推進ということと後継者の育成等を掲げられております。そして、6次産業の推進を行っていかうということで2期目を仕事スタートをされるわけですが、その中において、本市を初めとして、人口減少の問題が今過疎地域では大変避けては通れないという状況にあるわけですが、従来の対策をいろいろ検証を私なりにしてみましたけども、その結果がいろいろな世相はあったにしての現在ではないかというふうな結論に私は至っております。

今後は、ちょっと発想を変えていただいて、数だけの問題を重視するんじゃなくて、質の高いものを重視していったらどうかという考え方を私は持つておるところです。多様な働き方ができるビジネスの場づくりをこの島の持続可能なまちづくりのテーマにしてはいかがかということを提案をしたいと考えております。

基幹産業が衰退していきますと、どうしても人口が減少していくわけですが、本市も産業環境は必ずしもいいという環境にはありませんが、そういった中でも後継者が見当たらない、後継者どころか継承者さえ見当たらない現在において、今後の本市の第1次産業をどのように推進していかうとお考えか、そのビジョンについて本日はお尋ねをしたいと思います。

手短なところからまず、学校給食、4年前からなされているようですが、学校給食の納品のあり方というか、生産者との関係というか、そこら辺は今どういうふうになっているのか、まず1点。

それと、市長がよくおっしゃいます宿泊業、飲食業に対馬の食材を供給するんだという考え方、これは対馬商社をつくられるときも御説明がありましたけども、今後どのような考えなのか。そこには書いておりませんが、林業についても同じことが言えますね。林業の木材をどのように市内の公共施設等に活用していかうと考えておられるのか、そういったことで第1次産業の考え方を尋ねたいと思います。

2点目が、農業の位置づけなんですけども、今農業に限らず高齢者社会の中において、さっきも言いましたように、後継者問題が大変クローズアップされております。そういったときに、ど

ういう経営体だったら持続可能な農業ができるかということについてお尋ねいたします。

次が、水産業の振興に関する、これは方向性を伺うわけですが、昨日から水産関係については同僚議員からいろいろ御質問がっておりますが、私の考え方として今回お尋ねしたいのは、従来のやり方は従来のやり方で継承すべきだという視点に立った中で、もう一つ何かつけ加えるべきものがあるんじゃないかな、それが栽培養殖であったり、そういったものではないかと。

私の考え方は、また後ほど申し上げますが、今、対馬市がバイオマスを利用した熱を供給しようとする事業を立ち上げておられますね、SDG sの一環でしょうけども、そういったものをただ温熱だけを利用するのがバイオマスなのかなという視点に立って考えたときに、陸上養殖も一つの対象になるんじゃないかと。電源を確保できれば、コストはかなり削減できる。そういったことを研究していけば、今、対馬市があちこち漁港等を埋め立てて更地になっている土地とか、農地が埋められて放置されている土地とか、そういったものの活用ができるんじゃないかなという研究もしていただければというふうに考えておるところです。

もう一つ踏み込みますと、農業でも林業でも水産業でもそうなんですけども、対馬市は何をもって振興していきたいのかという方向づけをすべきじゃないかと考えております。

第2次の対馬市総合計画ではいろいろ掲げておりますが、現実的それをチェックしていくと、本当にそうなんだろうという疑問が湧いてくるところです。そういったことで、方向性を定めて、市長は今から任期4年ありますので、その方向に行っていただければなという考え方を持っております。

最後ですけども、離島活性化事業で今海上輸送コスト助成をなされて、対馬に入る出る産品に対して補助をなされているという現状ですが、私が今回お尋ねしたいのは、それに頼らない市単独の助成制度は考えていないかということでございます。

というのは、今市場中心にもの考えた輸送コストの助成という視点に私は立っております。魚持って行って陸上ではない、海上の分だけは市場へ届ける場合はしますよと、ある一定のまとまったものについては木材でも、この前説明があったおが粉でも対象になりますよという方法をとられていますが、今のこの時代、果たして市場主義でいいんでしょうかということです。

それで、個人の市場があるわけですよ、御承知と思いますけども、今度全国の漁連のほうインターネットで魚を販売するようにシステムを今報道されていますね。対馬はマグロがその対象になっているということでちょっとお聞きしているんですけども、漁連であってもそういう売り方を今模索をしているとこなんです。

それで、県の商工会連合会が「埼玉ながさき屋」ということでアンテナショップみたいなものを運営されておりますが、ここにも対馬の鮮魚ボックスを設けて売りたいよというお話がありますよ。こういった多様な売り方が今出てきているわけですよ。

だから、どんと運んだものについては、海上輸送に限定されていますけども、それはそれとして意義のあることですから続けていただきたいけど、私が今回お尋ねしたいのは、あくまでも補助対象にならなければ単独でも、そういった販路を開拓する意味でも、少し検討していただけないかなという詳細にわたって5点なんですけども、お尋ねいたしますので、よろしくお願いたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） おはようございます。長郷議員の御質問にお答えいたします。

初めに、農業・水産業のビジョンについてでございますけども、私の考え方を要約いたしますと、本市基幹産業であります農林水産業の活性化なくして本市の産業の発展、そしてまた、本市そのものの発展はないものというふうに考えております。

あわせて、農林水産業と観光産業をマッチングさせることによりまして、新たな交流人口を生み出し、さらに農林水産業が活性化されるというふうに思っております。

このような中で、御質問の学校給食のジャガイモ、タマネギの農協一括買い取りによりまして提供につきましては、農家が効率的に出荷できるように、出荷規格などの買取り条件を明確に提示して、平成28年度から開始しております。

これまで県の指導員と連携して栽培指導や目揃え会の実施も行っていました、今年度の目揃え会の参加者は少数であったとのことでもあります。

農協の人員不足等の関係で、一括買い取りにつきましては、現状では継続が困難ということから、振興局、農協、市の3者で協議した結果、令和2年度以降は買い取り方法を見直さざるを得ないとの結論に至ったところでございます。

これはあくまで農協による一括買い取り方式を中止するというものでありまして、今後はジャガイモ、タマネギにつきましても、他の野菜と同様に農協各支店や農家が各学校給食調理場と直接取引をするというものでございます。その際、状況に応じて希望する学校共同調理場と農家グループとの調整を対馬市が担っていくことも考えております。

今後は、農協とともに生産者の意識改革も含め、協議を重ね、再度供給体制を整え直し、ジャガイモ、タマネギの農協一括買い取りによる学校給食への供給の再スタートに向けて取り組んでまいり所存であります。

また、飲食業や宿泊業への供給体制につきましても、地場産品を届けることができるような方策を検討してまいります。

次に、農業の位置づけと育成すべき経営体の考え方でございますけども、本市農業は生産額は多くはございませんが、サツマイモを原料としたせんや対州そばなどのほかにはない特産品がございます。

また、水稻についても、品質向上に取り組み、対外的にも認められるように取り組んでいく方針であります。

先ほど農業がどのような形であれば持続可能となるかというような御質問もありましたけども、私自身は農業につきましては、今後やっぱり6次産業化、そして集約化をまず進めていくことが重要ではないかというふうに考えております。

次に、水産業の振興の方向性についてでございますが、水産資源の動向としましては、水産庁から令和元年度の水産資源に関する評価結果が公表され、48魚種80系群のうち、約44%が減少傾向にあるとされております。

このような状況の中、従来の漁法、魚種、販売方法等に依存した振興策では限界があるものと考えており、観光と連携した観光型漁業体験や各地で取り組みが増加しております陸上ウニ養殖等、新たな分野の開拓について食害魚、ウニ等の駆除対象生物の有効利用との相乗効果につながるよう検討を進め、漁獲量や環境変化に影響されにくい強い水産業づくりを推進してまいります。

また、本年2月28日に、全漁連が水産物や水産加工品における独自の通販サイトを開設し、長崎県を含む8県の漁連、漁協等が21品目を出品し、3年をめどに全国に参加を促すとの報道がされており、現在、長崎県からは県漁連、そして対馬市からは対馬地域商社が出品をしております。

次に、農業における品目ごとの振興策についてでございますが、対馬市第2次総合計画の主要施策におきまして、アスパラガス、ミニトマト、肉用牛、シイタケ、ソバ等の推進をうたっているところであります。

中でも、アスパラガスにつきましては、反収向上、規模拡大による農家所得の向上、新規就農者の確保による産地の維持拡大を図る計画でございます。

次に、肉用牛は、導入費助成や飼養頭数の維持拡大に対して助成をすることにより、繁殖雌牛、飼養頭数のさらなる拡大を図ってまいります。

さらに、シイタケにつきましては、原木供給体制の継続を図りながら、また対州そばにつきましては、そば生産出荷奨励事業により作付面積と収量に応じて生産費用の一部助成及び対州そば振興対策事業により、さらに作付面積拡大を推進していくものであります。

また、林業におきましても、対馬産材の利用促進によりまして、林業の振興を図り、地域活性化に努めてまいりたいと考えております。

水産資源の減少が継続する中で、状況の変化に即応できるきめ細やかで即効性のある対策が求められることから、魚種や漁法などに個別の課題を抽出し、関係機関と情報共有を密にしながら振興策に取り組んでいく必要があると考えております。

このため、漁獲量が日本一のアナゴやマグロ、アマダイ、アカムツなどの全国的にも知名度が

高い魚種の流通改善などをさらに図りながら、高付加価値化に取り組んでまいりたいと考えております。

農水産物の宅配便等の利用によります島外出荷に対する輸送コストの助成につきまして、先ほども指摘がございましたけども、このことにつきましては、現在、エリア内は同一価格となっておりますことから、基本的には本土部と離島部の価格差もないということでありまして、現段階では輸送コストの助成は難しいものと考えております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） ありがとうございます。目新しいものは何にもなかったみたいですね。従来の答弁が繰り返されておりますが、それではまだ4年後も同じことを言われます。少し発想を変えてという提言をさせていただきました。従来の答弁、今担当部がつくられたんでしようが、少し全く進んでいない。

まず、学校給食に行きますね、今資料をきょうはタブレットのほうに提供させてもらっていますので、⑥の中を見ていただきたいと思います。

これは、昨年9月13日付で市の担当課とJAさんの担当部で出された生産者への文書なんですけども、この赤線を、文書の中に赤線を入れてはいますが、これって計画した段階で想定できる全てのことじゃないかなっていう私は気がするんですよ。

貯蔵施設は最初からないのはわかっているんでしょう。配達の際費がかかることはわかっているんでしょう、そういう話じゃないですか。それをわかっているやっつけて、これができない理由に立ち上げるなんて、考えていないのと一緒でないかなという気がするんですけどね。ここを解決しないと、先ほど答弁いただいたように、市が調整いたしますよって答弁でしたけど、市が調整したところで一緒でしょう。貯蔵施設がないんですから、どこで貯蔵するんですかっていう話じゃないですか。

今、市が地産地消で約1,400から1,500万円の助成金を各共同調理場に出していますよね。これは共同調理場から申請があつて初めて交付されるということですよ。

だから、地産地消だから地元と理解すべきでしょうけども、私の調べではそうじゃないですね。スーパーさんとか、鮮魚店とか、そういったものから購入されているところもあります。農家から直接取引されているところもあります。しかし、それは具体的にはわかりません、何がどうなっているのか。

ただ、共同調理場から情報をいただいたものがここにあるんですけども、そういった予算をつけてまでやろうとするんだから、そこはチェックもちゃんとしっかりしていただいて、何が悪いのかって原因がわかっているなら、その解決策をまずやるべきじゃなかったんでしょうかね。解

決しないでいきなりやめますって話じゃないでしょう。解決するための方法論はこの振興局、市、農協と協議したと書いてありますが、なぜ生産者が入っていないんですか、ここには。

行政主導型はこうなるというのは重々承知の上での発想がここにあるわけじゃないかなという気がするんですが、今後は再度検討するということですので、どういうふうに検討されるかわかりませんが、そこらを伝えて、余りもうこれ以上は申しませんが、一つ言えることは、行政は余りタッチしないほうがいいです。組織づくりに行政はタッチしてください。あとは生産者みずからが運営できる体制をつくるべきです。そうしないと人ごとです。生産者も人ごと、行政も人ごと、そういう形をとったら、またいつの日か同じことが起きる可能性があります。

というのは、これを調べる中で、4年前からと書いています。それ以前は、何名かの方がグループつくってやられた事実がありますよね。そういう人たちはうまくいったという話も伺っているんですが、こちらをやるからこちらにシフトしてくださいよという説明があったんで、我々もこっちに行きましたよという話を、これは一方通行かもしれんけど、生産者から聞いています。

そこまでやめさせてまでやったのに、こういう理由でやめるというのはもってのほかですから、貯蔵施設がなければ生産者に自分でみずから貯蔵施設をつくるように、助成をするなり、自分たちが組合をつくって生産組合で冷蔵庫を持つなり、そういった指導をしていったらどうなんですか。

行政はそれに手助けをしてやればいいんです。組織をつくったら、これは農家に限らず生産者の方々はどうしても甘えが出ますよ。人に押しつけてしまうんで、それでは長続きしませんので、お互い自己責任で完結できるような指導方法を今からすべきじゃないかと考えます。

せつかく再度検討していただくわけですから、組織のありようについては、じっくりと話していただきたい。生産者にある程度の責任を持っていただきたい。そしたらこういう目揃え会で腐ったやつを出すなど、こういう不届きな生産者はいなくなります。そこは再度よく検討してください。

学校給食からの事情聴取したのがここにありますので、必要であれば後から差し上げますが、そういった発想はいいんだけど、実際は動いていないというのが悲しい現状ですからね、よろしくお願いしておきたいと思います。

次、2点目ですけども、位置づけなんですね。なかなか難しいのは重々承知なんだけど、農業を農業だけで捉えるというのがどうかと思うんですよね、今の時代。

昔はいいです、自給自足の半農半漁で対馬は生計を立ててきたわけですから、昔からはそうでしょう。今は所得を上げるための方法を皆が模索しているわけであって、さっき市長がおっしゃった、せんとかさばは単価幾らと思っているんですか。10アール当たりの所得は幾らですか。

これは自家消費用だからできることであって、それを経営体に結びつけるなんて発想は成り立ちません、私の中では。これはこれとして独特な食品ですから、継続性を持って農家の方も続けていかれるでしょう。幾らいいものだからといって、全てが売れる世の中ではありませんのでね、そこら辺は十分御承知だと思いますので、ここについては、農業体はできれば組織でやるという方法を考えてあるかどうか、ひとつお考えを伺います。組織の育成をどんなふうに考えているのか、あくまでも個人を対象としていくのか。どちらでも結構です。よろしく。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この1点目の学校給食等につきましては、いろいろと反省点も多くあることは事実でございますけども、ただし、農協等の各支店、そしてまた各町のグループからは、やはりこのことは今後も推進していかなければならないというような声が多々出ているということでございますので、このことにつきましては、そのようなグループを中心として、今後、学校給食の一括買い取りにも向けて再開をしたいということで、いろいろな課題を抽出しながら検討を進めてまいりたいというふうに思っております。

その中で、今後、対馬の農業を活性化させていく中で、いろいろな地域地域のグループ等もございませう。そういうことで、今後は、そういったグループ等と連携を図りながら、対馬の農業の活性化がどのような方向に進んでいけばこれが可能となるか、さらに深めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） そのようによろしく願いいたします。

次の水産の振興方向なんですけども、先ほど市長もちよつと言われましたけども、陸上養殖を少し研究していただきたいなと。というのは、私が今、ここに私のアイデアとしてはウニを考えているんですよ。

イスズミは御承知のいろいろ今努力されておられます。いそ焼けの対策の一つのガンガゼというんですか、ウニ対策が問題で、ウニの稚魚がいる——稚貝はいるんですけど、餌がないから育たないということですね。

御承知だと思いますけども、神奈川県の水産研究センターがキャベツを餌にしてウニを育てて試験成功していますよね。だから、できるんですよ、陸上で。ミカンの皮をやればミカンで育つんですよ。雑食ということらしいですから、だからそこら辺を私が今回取り上げているのは、栽培公社が4万個の稚貝をつくられて、1万5,000個ほどこかの漁協さんが使っていたいている。あと残り2万5,000個どこへ行ったんだという話になるじゃないですか。

栽培公社も市が出資したり、県が出資したりいろいろやられているわけですから、そこら辺はもうちょっと研究していただきたいなと。

さっき言いましたように、陸上で飼うとなったら、もちろんエネルギー、電気等が要るわけですから、これは大変な経費でしょう。ここら辺をさっき言ったようにバイオマスの研究をちょっと進めれば発電可能なんですから、林業と水産業をタッグ組ませれば、可能性は私はゼロじゃないと考えます。これは十分研究に値すると思いますが、いかがですか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 先ほどの陸上でのウニ養殖に関しましては、数名の漁業者の方が既にその計画に向けて動いてあるということは、お聞きしております。

そしてまた、先ほど議員のほうからも御指摘ありましたように、このウニにつきましては、キャベツ等の残りでも餌になるということで、今現在、あちらこちらの漁協でも少量ではありますけども、この実証効果について研究を進めていらっしゃるところでございます。

そういうことでありまして、今後はやはり海の天然の資源だけに頼らない持続可能な漁業、農業を目指すためには、やはりこのようなちょっと少し目線を変えた取り組みと申しましうか、そういった陸上養殖等も今後研究課題になるのではないかなと思っております。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） 数名の方がそういう経過があるということは大変うれしいことですので、市のほうも一緒になって研究、検討、土地が要ることですから、そこら辺についても極力利用できる、埋立地が利用できる方向で検討を進めていただきたいなと思います。

水産については、私は余り言う立場には、私自身が知識ありませんので、これ以上申し上げませんが、ただ、ものの使い方というのは、もう少し研究してもらいたいなという気がいたします。

それともう1点、ちょっとさかのぼりますけども、この本、この計画書ありますよね、対馬市食育・地産地消推進計画と、これ国の法律に基づいた計画なんですけど、念のために押さえておきますけども、きょうの資料の7枚目にそのコピーをちょっとつけさせてもらっています。ちょっと写りが悪いで見にくいかもしれませんが、ここに市の目標を掲げてありますからね、数値目標を、だからこの目標に逸脱するような行政はあり得ないと私は考えているんで、自分たちのつくった計画ですから、自分たちが否定されないように、くれぐれもこういった計画を重要視されて仕事をしていってください。

そして、対馬市総合計画の中にも、きょう何枚かつけさせてもらっていますが、こういった計画を市はつくっているわけですから、こういう計画を中心に事業を組み立てていかないと、多額の金をかけてつくった計画書がただほんの1冊で終わってしまうということでは、余り意味のないんじゃないかと思っておりますので、今後ともこういった計画をつくる段階で、委託じゃなくて、委託者業者の中にも市の職員が入ってつくり上げる、そういう感覚で物事をつくっていかないと、人のつくった計画書をそのまま計画書つくりまして、ただ我々に言われるだけで、つくった

のはいいけど、活用しないのであれば一緒じゃないかということになってしまうんでね、そこら辺はひとつもう一度考えていただきたいと。

次の総合計画の後期をつくられるわけですから、その中においてもそういった考えだし、観光のビジョンを今から計画してつくられるわけですから、そういったことも必要です。

だから、市の職員が委託業者の中に入れるような委託の方法、ただものを受け取ってあれこれ言っても、もう始まらないレベルなんですね。一緒になってつくり上げていくという委託方法をとっていただければ、少しは、ああいう計画書あったよねって、皆さんが自覚してもらえらると思うんです。

立場が違えばなかなか見ることはないかと思うんだけど、それはいささか今からの世の中はいかがなものかと考えますんで、ほかの部長さん方も我々担当じゃないよという意味じゃなくて、そういった計画があるんですから、食育というのは健康づくり推進部でしょう、給食は今のところは教育委員会じゃないですか。こういう連携をとってもらえれば、今私が言っていること解決に近くなるはずですよ。

共同調理場の実態を知らない我々がいろいろ言ってもしょうがないんですけども、そこら辺はちゃんとつながっていけば、一つの形ができると思いますので、市民を巻き込んだ中での計画書づくりを、それは切に要望しておきたいと思います。

それと、先ほどの品目ごとの振興方向なかなか難しいのは現実ですね。それはわかりますが、一つ木材を取り上げさせてもらいますが、今博物館と巖原の港のターミナルをつくっていますよね、これ担当部にお尋ねしたところ、地元材は全く使われていないという御返事をいただいております。これって先ほど私が言いましたことになるんですけど、当初の設計の段階で市がそういう意識があれば、幾らでも組めるはずなんです。何でか言いますと、長崎県庁行かれた方あると思いますが、長崎県庁の外壁にどういふふうな木材が使われています。天井にどんなふうな木材が使われていますか。あれ計画性があればああいう形で使えるはずなんです。

でも、建設部からの御回答では、構造がRC構造だから木材が計画されていませんというお話いただきましたけど、それでも使えるはずですよ。だから、それは計画的に物事を進めていないというか、横の連携がないというのかわかりませんが、そこら辺に一つ問題があるんじゃないかと考えます。これは誰が悪いんじゃない、組織の問題ですから、これは市長が一番責任をとるべき話やと思うんですよね。

対馬市木材利用行動計画があること御存じですか。担当部長でも市長でもいいです。もし御存じであったらそういった計画とか協議会はどのようにこの木材利用について協議なされているのか、ちょっと説明をお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 木材利用協議会につきましては、私、農林水産部長時代に立ち上げた協議会だというふうに認識しております。この中で、対馬の木材を有効に活用していこうということとで結成されたものと思っております。

その後、この公共事業等でも全てではございませんけども、例えば瀬地区の公民館とか、そういったところでも地元の産材が使用されたというふうに記憶をしているところでございます。

それと、今、先ほど議員から御指摘がありましたように、この対馬の木材の活用方法につきまして、現在、厳原港の国際ターミナルにつきましても改修を計画しているところでございますが、ここも基本的には木材を使う予定としてはおりますけども、ただし、合成材とかそういったところにつきましては、対馬の産材をここで製品をつくるのがちょっと難しいということで、向こうに送らなければならないということで、それについては難しいのではないかなと思っておりますけども、ただし、こちらのほうで使える木材等については、活用を図ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） 使われていない施設、今さら言いませんけど、今後そういうことでお願いしたいと思います。

というのは、利用計画書、さっき言いましたようにつくっているわけですから、行動計画、こういったものに使いますよという詳細なものを立ち上げて、率まで書かれているわけですから、それを無視された行動であるというとしか言いようがない。これは平成30年に改正されていますね。当初は平成23年につくられていましたけど、30年に改正されていますので、そんなに遠い話じゃないと思いますよ。

だから、そういったふういきなり使えと言ってもそれは使えませんね、当然ですけど、計画性を持ってやれば使えるということです。それで、これだけ木材が今出ているわけですから、製材もいい技術の製材所もできているみたいですけども、乾燥という面ではいささか問題あるかと思いますが、それは長年かければできることですから、そこら辺の計画性をもっと充実させて、今後進めていかないと第1次産業はなかなか育たないと思いますよ。

後継者ができないのはおもしろくないから後継者ができないわけであって、所得に上がらないものをいつまでもしがみついている世代の人たちが、後継するはずがない。だから、魅力というのはそういうところじゃないかと思うんですよね。

だから、これは農業に限らず対馬の人口対策の中にも、今常々言っていますが、空き家とか空き地とか耕作放棄地とか、そういったものをセットした中で産業を組み立てていくと、当初言ったようなビジネスの場ができるんですよ。

産業の振興については、今回が第1弾ですので、まだずっと続きありますので、またやります

けど、別の角度から、次はもう予告しときましょう、インターネットですから。

こういったというような事態はいっぱいあるじゃないですか、ちょっと職員の方々に言ってみたらどうかという市長のほうから進めてみてはいかがですか。

だから、そこに人が来れば、有名な人が来れば、そこにほかの人たちが入ってくるんですよ。一つの彫刻家が仮にそこに対馬に来て、対馬木材彫刻でいいものをつくれれば、それを見にほかの方が来るんですよ。市が来なさいと言われなくても来るんです、勝手に。そういう今時代の流れですから、そこら辺はもう少しさっき言ったように発想を変えていただきたいなど。

2期目ですから、従来の発想じゃなくて、ちょっと変わった発想で取り組んでいっていただきたいと思いますが、感想ありますか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 発想の転換という御指摘でございます。私も全てがその専門的なことをまだ理解をしているわけではないということを言えば、ちょっと語弊が生じますけども、今後、いろいろな面で勉強も重ねながら発想の転換が可能となりますように、今後とも職員とともに勉強をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） ちょっと酷な言い方したかもしれませんが、市長とともに、職員とともに、我々とともに作り上げていければと考えます。

それと、さっきの離島活性化事業の運賃の件ですけど、市長は決めつけられて言われましたね、宅配便と。これは私が去年の夏だったか、担当課にできないかということ、国境離島のお金でできないかというお尋ねをしたときに、担当課がそういう答えを出したんですよ。

今の制度では無理ですよって、だからその答えがそのまま返ってきたんで、意外だったなど。私はそのときに、担当の職員の方にそれは重々わかっておりますと、だからどうなんですかというやつを研究してくださいよというお願いをして、ずっと今まで期待をしてきて、今回なんですけどね。

結局、検討をしていただかなくて、前と同じ答えが返ってきたということは、いささか情けなく思いますが、それは宅配便は確におっしゃるとおりです。対馬からも長崎からも東京に送れば、見合った料金で設定されていますから、それはそれで我々が立ち入るすきはないですよ。

ただ、今は活性化離島の部分があるからそういう発想しかできないんであって、単独で私があえて言っているのは、さっき紹介したような多様な売り方、多様な発想の仕方が今生まれているんですよ。さっき言った鮮魚ボックスもそうだし、漁連さんがどうされるかちょっと私中身よくわかりませんが、そういった話であれば、運賃込みの値段で物が動くんですよ。

商工会の埼玉のながさき屋はそうです。聞くところによると、運賃込みで買い取るということ

ですから、高い金でしか売ることができないんです。そうすると、消費が果たして伸びますかって話なんです。

だから、離島だから国境離島新法で海上運賃をカバーすることによって、本土と負けないような商売をしましょうというのが、平たく言えばそういう思想なんでしょう。その思想を市が単独で持ち上げたらいかがですか。

そんなに多額な金がかかると私は思いませんよ。これ言っただけは悪いけど、予算ですね、ことし見せてもらった中で、私流に言わせると、ええこれ必要なのっていうのが正直言って感じている分があります。しかし、それをどうこう言うわけじゃないんですけども、そこら辺をちょこっと精査してもらったら、五、六百万の金ぐらい幾らでも出るんじゃないかな。そうすることによって生産意欲、収穫意欲、販売意欲が湧くんですよ。ささいなことなんです。生産者が喜ぶコツは自分の手元に収入として幾ら残ったか、その桁が大きければ大きいほど頑張っていただけなんです、と私は理解しています。私自身もそうです。多分皆さんもそうでしょう。

家庭菜園をやられている方も、自分がつくった野菜ができておいしく食べられるから、また次つくろうといくわけですから、これちょっと角度を変えれば同じことが言えるんじゃないかと私は思っているんですよ。

だから、ビジネスを広げるためにはどうしても離島であるがゆえに運賃コストがかかります。それを今の制度ではできないことは承知しておりますので、市単独でと改めてお尋ねいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず初めに、私も宅急便のことで説明をいたしましたけども、現在、宅急便につきましては、この九州エリア内同一運賃ということは御存じのことだというふうに思います。

それで、この宅急便を利用する件につきましては、もう一つ難点がございまして、これが果たして対馬の農業産品、水産業の産品を本当に市場等に送っていることが確認できるか。中身等が、例えば自分の親戚等に正月のお歳暮を送るとか、そういった形で産品とちょっと区別するのが難しくなることが考えられるということでございます。

そこも含めまして、今後検討課題というふうになっているわけでございますけども、ただし、このような今現在、宅急便等を活用されて本土のスーパーや市場に送ってある方々が、例えば別の運搬業者等を活用されて、それがグループ等で一緒にやれるということになれば、そこには市の単独での助成も可能になるかとは思っています。

そういう面で、このことにつきましては、いろんな角度から研究をしてまいりたいというふうに思います。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） 研究していただいて、できるだけそれが実行できるようにお願いしたいんですけども。内容確認って簡単じゃないですか。例えばスーパーに送るったら、相手のスーパーがちゃんと証明書を発行させてもらえばいいんですよ。運賃だけじゃなくて、宅配便に行くんじゃないで、飛行機で行ったら日通ですね、対馬の場合は。だから、そこは日通さんから内容証明をもらうか、相手の取引先から内容証明をもらえば済むことです。

内容証明がなければ送ったと言っても、それは認めませんよと、そこは厳しくハードルをつけるべきです。そういう何でもオーケーということを私は言っているわけじゃなくて、生産者側にもそれなりのノルマを科しているんですよ。

スーパーさんに現にスーパーさんに納めている人たちはおられますよね。そういう人たちは何をどれだけ納めたかということを証明書を向こうのほうから発給してもらって、それを補助金の申請の添付書類に要求すれば済むことです。

例えば、東京の料理店に送っている、魚を送っている人たちがいますよね、いるんですよ、申請事務ちゃんとやってね。そういう人たちもその料理店のほうからこういう証明が必要ですからってやればいいんじゃないですか。

そういったことを検討されるということなんでしょうから、そこら辺を現にやっている人たちとよく協議をいただいて、とにかく市民を巻き込んだ中で物事を進めていただきたいというのが私の最終的な考え方ですので、今後とも、そういった見地の中で行政を進めていただければ大変うれしく思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○議長（小川 廣康君） これで、長郷泰二君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 暫時休憩をします。再開を11時10分からといたします。

午前10時51分休憩

午前11時08分再開

○議長（小川 廣康君） それでは、再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。

15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 15番の清風会、大浦でございます。

一般質問を今回、2つほど実は挙げた中で、ある遊漁船の関係者の中から韓国の大邱に集団感染が発生して、その頃は1,000人未満であったと思います。この現状を対馬市の窓口である比田勝港の中でどのような対応をしておるか、ちょっとチェックをしてみてくださいというお話がご

ざいまして、今回、それを追加したわけですが、このことにつきまして、先般、厚生常任委員長の報告、対馬保健所の中での実態、この報告があつて概要は全て皆さんの知識の中に納まったと思ひます。

それと、実は、こういうふうな話がございました。

少ないお客さんであれば、船を比田勝港に入る船をとめてくれんかという話があるような心配をしておりましたが、これは、政府のほうで韓国・中国の2国のいわゆる観光客の入国を制限するという、特別の国際空港での入国は認めるが隔離をすると2週間程度。このようなことで、対馬には全くそれから来んようになったと。

ところが、この3月から観光交流商工部のほうで行うクーポン券の活用、これが旅行会社の評判を受けて対馬に来るような気配があつたというふうなことで、残念なことになったと。かようなことの報告がございました。この予算委員会の関連でございますが。

それと、対馬は昨年7月から以降、現在に至るまで、ほとんどといって韓国人観光客の来島しておらないということで、さらに、このコロナウイルスの対応により、ますます窮地に追われる立場になる観光関係の仕事をされている方の思いが、複雑な状態で今の現状を捉えておると思ひます。

それで、通告に上げておりました、このコロナウイルスの対策についてのこと、今回の私のほうの一般質問を取り下げます。

それと、残りの市道の新設、これは、もう4、5年前から構想がございました、尾浦、安神、久和、この集落に県道は上を走る、市道は下を走るということで非常に事業費が、長いトンネルが2つ、そして、巨費を投じる。この内容につきまして、ここにおられる議員または職員の方も全容はわからないと思ひます。

そのことにつきまして、まず、市長のほうから、この事業計画の構想内容、そして、この対馬市がこれに伴う財政負担が心配がないのか、その状況について、内容についてお尋ねをしたい。

そして、この大きなプロジェクトが進める中で、現在進めておる市道の改良、その他のことに影響が幾らかあつておることは耳にしております。その辺につきまして、その辺のことにつきましてもできれば伺いたいと思ひます。

それから、これはもう一点ですが、林道、そしてまた農道とか市道とかあるわけですが、最近この集中豪雨は過去に例のない規模でありまして、この最近、昨年の実態を見ましても、年に2回ほど大きな集中豪雨があつております、台風。

その被災した路面の修復、災害復旧、ここらについて対馬市がとつておる基本的な考え、あるいは、その対応の内容についてお尋ねをしたい。

その中でも、上県町の中山大保家線、そして、美津島町の尾崎郷崎線、これは、調べてみれば

林道ではなくて市道になっておるそうであります。この2線についての昨年行われた対応についてできれば報告をお願いいたしたいと、かように思います。

ひとつ今回の問題につきまして、特に道路の新設問題は非常に大切な大きな市のプロジェクトでありますから、十分その辺のことを把握してみたい。このように思っております。どうかよろしくお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 大浦議員の御質問にお答えいたします。

初めに、市道新設に伴う財政負担についてございますけれども、市道尾浦浅藻線のうち尾浦から久和の区間の計画につきましては、現在施工中の尾浦から安神間が計画延長2,300メートル、うちトンネル延長1,410メートル、事業費が38億円、事業期間が平成25年度から令和4年度の計画でございます。

財源につきましては、社会資本整備総合交付金事業にて採択され、実施しておりますので、国庫補助が70%、残りの30%は市費となりまして起債を充当しております。しかしながら、近年、国庫補助の内示率が低いことなどから、事業期間につきましては完成年度がずれ込む見込みでございます。

安神から久和の区間につきましては、概略設計のみでございまして、計画延長及びトンネル延長ともに大浦・安神間より若干長くなる見込みでございますので、事業費につきましても同額程度以上はかかるのではないかと考えております。

本工事計画によりまして、財政の都合上、現在施工中の工事の変更、見直し等の調整が今後あるかとの御質問でございますが、市道の改良事業は、現在、補助事業と起債事業、そして、単独事業で実施してございまして、補助事業では市道尾浦浅藻線を初め、久田日掛線、内山2号線、仁田志多留線、堂坂線、鰐浦落土線の6路線、起債事業では、西津屋線のほか竹敷昼ヶ浦線、仁位貝鮎線、佐保田線の4路線、単独事業で、市道三字田線を実施しているところでございます。

先ほども少し触れましたが、補助事業は70%が国庫補助でございますので、残り30%が市の負担でございまして、市債のうち過疎債、辺地債、公共事業等債などを充当しております。

過疎債及び辺地債の充当率は100%で、過疎債については元利償還金の70%が、辺地債については80%が普通交付税に算入されることとなっております。

公共事業等債の充当率は90%で、そのうち元利償還金の約20%が普通交付税に算入をされることになっております。

起債につきましては、それぞれの枠内において建設事業だけではなく各種事業に配分しております。

このような状況でございますので、市道尾浦浅藻線の改良工事に伴いまして、財政の都合を理

由に、現在施工中の工事におきまして、工事の内容を変更したり、見直したりしたりの予定はございません。

しかしながら、トンネル工事に着手しますと相応の予算が必要となりますので、その間はトンネル工事への集中投資を図るため、他の工事の年度ごとの事業費を抑制せざるを得ない状況が想定されます。

そうならないために、現在、完成間近の工事につきましては、優先して整備を行っているところでございます。また、その間は新規事業の着手等につきましても抑制するなど調整の必要があるかと思っております。

次に、林道等の災害対応についてでございますが、近年、全国各地で災害が頻発する中、対馬市でも毎年のように豪雨等による災害が発生しております。今年度も7月の台風5号、8月の集中豪雨、9月の台風17号による3度の異常気象により数多くの公共施設が被災を受けました。

御質問の市が管理する林道等の災害対応について基本的な考え方といたしまして、豪雨や台風後には幹線道路等の主要路線のパトロールを重点的に行い、被害状況を把握し、緊急を要するものであれば、業者の皆様に応急措置等を依頼しております。

しかし、管理する林道等は数多くあり、全ての路線を把握するのは困難であるため、地域の利用に限定されるような路線については、地区の区長や利用者からの通報により被災状況を把握しているところでございます。

次に、被災後の対応につきましては、現地精査の結果を踏まえ、補助災害の要件を満たす箇所につきましては災害申請を行い、土砂の流出や排水溝の埋塞などの小規模な箇所につきましては、単独災害として適時復旧に努めているところでございます。

尾崎郷崎線でございますけれども、市道でございますが、7月の豪雨等でのり面崩壊及び倒木が数カ所発生いたしております。本線は、終点に陸上自衛隊の演習場があることから、自衛隊より被災の報告を受け現地調査をした結果、倒木がNTTの配線にかかっていたため、NTT側に復旧をお願いしておりましたが、市内で同様の箇所が多数発生しており、復旧に時間を要したところでございます。

その後もたびたび台風や豪雨によりのり面の崩壊等が起き、通行に支障を来しておりましたが、利用頻度の高い陸上自衛隊より整備申し出があり、10月28日から11月15日にかけて整備をしていただいたというところでございます。

今年度の異常気象により多くの小規模災害が発生し、交通量の多い路線から対応しており、本線につきましては、区長への通行規制の連絡はしておりましたが、災害復旧の対応が遅れたという状況でございました。

次に、中山大保家線の対応でございますけれども、これは林道でございます。平成30年度に路

側及びのり面の崩壊被害が確認され、のり面崩壊については年度内に復旧いたしました。

路側崩壊については、当初、補助事業での実施に向け県と協議を行ってまいりましたが、補助事業での採択がございませんでした。復旧が大幅におくれ、利用者の皆様には御不便をおかけいたしました。令和元年度、新たに確認されたのり面崩壊とあわせ今年度中の復旧を予定しております。

現在の進捗状況は約80%という報告を受けております。今後も災害発生時の迅速な対応と施設機能の早期復旧に努めてまいります。

以上でございますけれども、冒頭、大浦議員のほうからこのコロナウイルスの関係で韓国人観光客の誘致に向けた政策等が、市のほうは昨年7月から実施をしていないというようなちょっと御発言がありましたけれども、あくまでこのことにつきましては、国と国との関係で一時期中止している時期もありましたが、11月ごろから関係が少し改善したというようなことで、韓国のほうにも担当部局が出向きまして、韓国人観光客の誘致に向けた取り組みは実施しておりますので申し添えます。

このことにつきましては、市民の皆様には誤解を与えてはいけないというような面で申し添えさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 市道の新設について再度確認と、また、質問ということになります。

今、話した中で、尾浦～安神間、これが38億、大体、本年度から具体的な一部現場の対応がなされるようなことで予算委員会の中では確認をとっております。そして、来年以降がトンネルの工事に延長1,410メートル、おおむね30億ぐらいかかるだろうというような話でありました。

私、これ見まして、市議会の皆様も久和まで持っていくんだという構想がある中で、具体的な設計は、今回、市長の報告の中でしておらないと。しかし、概略の事業費の積算については把握はしておるといふようなことをちょっとお話の中であつたわけですが、それについて緻密な事業費のことは報告は要りませんが、概略、概算というのは延長はわかっているんです、延長は。

合計で5,300メートルというふうなことが上がっております。事業費の概算というのは、私は現段階で把握をする。また、皆さんがわかるということは、一部、議会の中では、私は必要ではないかと。と、申しますのが、大きな金をつつ込むこと、私は久しぶりにこれだけの事業費を市がやるというふうなことを見ておりません。道路工事の中で。

ですから、それだけはっきりするべきでありまして、概算でいいんですが、どのくらい、安神・久和間、これを再度私は質問いたします。概算で結構ですが、言いにくいでしょうけれども、

概算は出しておるといふような説明でありましたから、それを答える、あるいは聞くということ
はできませんでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 先ほども説明いたしましたように、大浦から安神間につきましては詳細
設計を実施しているということで、その先の安神から久和間につきましては、まだ概略設計の段
階であるというふうに申し上げました。

そういうことで、あくまで概略設計の段階としてはございますけれども、延長が3,000メー
トル、うちトンネルが1,565メートル、事業費として約45億円程度相当を予定している
というところでございます。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） それでいいと思うんです。

先ほど私が言った5,000というのは、大浦から足した総延長でございますので、今のおっ
しゃる3,000ということで、三千幾らということでもいいと思います。

そのくらいの金がかかり、例えば100億の金とすれば、2本合わせて、それ以内ですけども、
国が7割の70億を補助金で対応する。しかし、この予算要求に対して、いつ何どき事由にその
配分が来るとはかぎらないという説明ですから、これは仕方ないと思いますが、残りの30%を
市が過疎債で借り入れて全事業の負担をする。

その金の30億のうち70%、21億が地方交付税のいわゆるそういうふうなバックする、そ
ういう積算で2年後に一般会計の中に交付税で入る。ですから、市としてはこの計算から言えば、
実質、全体の工事費の9%が一般会計から持ち出す金としてその支払いをするということの中で、
この過疎債は3年据え置き9年実質償還ということでもありますから、その1億、毎年、元金を返
す、それに金利がつくと、こういうことでいいでしょうか、そういうふうな解釈として。財政課
長には言うわけにはいかんですけども、市長、そういうふう理解していいんですか、今の。

一応、市長のほうに……。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） ちょっと私も、今、詳細なことちょっと聞き逃した面があるんですけ
ども。

まず初めに、尾浦～安神間の道路の新設工事につきましては、これは先ほども申しましたよ
うに交付金等で対応できるということは、もう決定はしておりますけれども、ただ、その先の安神・
久和間については、まだ補助事業としての決定はいただいていないということでございます。

そういう中で、確かに補助率70%で30%が起債でございますので、30%のうちの約元利
償還金が年数は確か何年か、これあるんですけど、ちょっと私、そこ詳しくは存じ上げておりま

せん。が、残りの元利償還金を除いた30%分が実質市の負担ということになります。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） そうしますと、尾浦・安神間、この計算だけでしたら、38億の中で26億6,000万が国庫補助で工事の負担となり、過疎債が11億4,000万となり、これが2年後には3億4,200万相当、市の交付税の中に算入をされる。そういうふうなことで、実質1年当たり3,800万相当の元金を市が独自で負担するというような感じなのですが、そのことについて事務的にいろいろ詰めることはございませんが、そういうふうな理解をしております。いいですね。

次に進みます。

ちょっと市長、その予算委員会のときに私はこのことを少し担当部署に尋ねたんです。計画は、尾浦からトンネルを掘って安神まで、そして、安神からまた久和まで掘る。その後どうなるんですかと、そうしますと、上から改良してくる県道改良、こことの合流というふうなことが考えられますが、具体的な話し合いが詰めておられないような感じの私は確認をとったんですが、こちらあたりにつきまして、市長、その県道とのセッティングというのは、話し合いというのはあっているんですか。ちょっとその辺につきまして、私、前回の予算委員会では市から弱さを感じたんですが、お願いします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） これまでも、この議会の場合でも申し述べさせていただいておりましたけれども、現在の計画路線からいたしますと、久和までは市のほうで工事を進めたいと。ただし、久和から先については県道と重複するような、並行するようなルートとなりますので、ここについては今後、県のほうとも協議も進めさせていただきたいというような答弁をさせていただいているところでございます。

しかしながら、まだまだ市のほうの進捗状況、そして、県道のほうの進捗状況を合わせましても、今現在、まだ、協議をするような状態には至っておりませんので、まだ、このことについての詳細な協議はしていないということでございます。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 私たちから見れば、上は県道が走って、下が市道を新設ということで、もちろん、下に下らないかん集落については地形上無理なことがあって、現状よくわかるんですが、県との話し合いというのは、走り出す当初の段階から決着つけた中で発車しないと、最後には結局、上を走る県道が改良をおくらせた状態でいってもらわな困るわけですから、その辺を思えば、ちょっとこの計画について問題があるなというのは、個人的な角度では思います。

といいますのは、ここで対馬市が尾浦浅藻線という名称をつけています。この浅藻・内院間は、その市道の位置づけというのはどうなるんですか。これ、私は非常に捉えるところとして、気持ち少しわかるんですが、現実はどうなんだかなということなんです。ちょっとそのところを。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） その詳細な面につきましては、ちょっと担当の部長のほうから答えさせていただきます。

建設部長、小島和美君。

○建設部長（小島 和美君） 大浦議員の質問にお答えします。

先ほど市長のほうから話がありましたけど、この計画としては尾浦から浅藻までの計画ということで国・県のほうと話をしておりますけど、事業認定を受けているのは今のところ尾浦から安神間が事業認定を受けている区間でございます。

今後については、先ほども申しましたように、安神から今度は久和まで、久和から、あと内院、浅藻という形になるんですけど、その久和から浅藻区間におきましては県道との並行するような形の道路となるために、当初は尾浦から浅藻までの計画でございましたけど、久和から浅藻までの区間については、今後、県道との協議によって見直すということも考えておりますので、まだ、協議のほうはもうそういう話はしましたけども、詳細な具体的なそういう協議までは至っておりませんので、現段階では申し上げられませんが、今、そういう方向で進んでおります。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） ちょっと補足をさせていただきますが、議員御質問の市道の尾浦浅藻線という名称でございますけども、これは、あくまで計画上の名称でありまして、この尾浦浅藻線という市道は台帳には今ございません。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 時間が20分しかありませんが、18分か。

それで、市長、私は個人的な見解として申し上げますが、浅藻まで道をつくるというふうな信念というのは、前市長にあったと思います。それは、理解できるんです。

ただし、県の道路改良と対馬市が抱き合わせないかんと思うんです。要は、極端に言えば、堂坂線はスクラムです。これは、両方の予算を組んでから前へ進む、県と市が。これ、今から、こういう場所には全く必要であると思いますし、そうすれば、例えば財源から言えば100億に近い金が市は使う可能性がある中で、それを県と足していけば2倍の距離に行くじゃないですか。

しかし、その路線が今の現計の中で困るのは安神だけです。安神だけ困るんです。だから、私は、安神はあれだけの大型トラックがごみの収集車が入って、私も当然もう道路構造令の中で2車線の尾浦集落に下った久田のトンネルから、その路線をつくるべきだと本当は思っております。

した。

それをすれば、全て現在は内山のトンネルまでに改良をやっておりますよね。その後、スクラムを組んで久和の方面に旧道の改良を市と県が手をつなげば、倍の事業ができて財源が非常に活用できるんじゃないかなと前から思っておったんです。

そこで、下にトンネルが2つつくることにどれだけの意義があるかというのは、私は余りないと思います。

ですから、その財源を先へ、両方検討、話し合っ使えば早く浅藻に到達するのは、久和・浅藻間はあと3つ要りますよね、トンネルの新設が、何と申しますか県道の中で、だから、相当時間がかかるのを省略するのは、このことを考え直して、市と県が話し合っ使えば、私は前に大きく進むなというふうな感じがしております。

来年、トンネル掘ろうかいう中で、こんな話してはいかんとは思ってたんですが、財源というのは限られますから、私は、県と市が組んで一つ時間短縮を狙うべきじゃと、かように思います。

しかし、安神の道路は、市道で下に下ることを新しく考えにやなりません、2つのトンネルを掘る必要は私はそれでなくなって、そして、浅藻のほうへその財源を突っ込めばいいと、スクラムを組んでやればいいと、かように、個人的には思っております。

これは、一つの意見があったということだとどめてほしいと思いますし、これをどうのこうの物事を変えとかいうふうなことじゃなくて、そういうふうな考えがあるというふうなことは頭の中に入れてほしいと思います。

道路問題の関連で、先ほどの市長の答弁で、トンネル工事がある間は、その現計の市道改良において財源的にセーブすることがある。これ、私はそれでやむを得んと思います、市の財政事情の中で。

事業縮小もしくはその整理を基本的にしないということであるということで、私も一切言いません。この現在やっておられる市道の改良は、合併協議会発足のころに専門部会の中で新市建設計画ということで、これをひとつ、合併後、この工事をやってくださいよという意味で合併に応じたという関係者の話も聞いておりますので尊重してほしいと思います。そういう答弁でございましたから、市長の、このことについては触れません。

それから、林道のことなんですが、実は、答弁は市長、何も不足でないです。予算委員会のごときに関連質問で、北部建設事務所の所長さん、そして、基盤整備課長さん、この2人の方に災害の対応についてどう考えておるかということで話したら、もう基本的に何も非がなかったです。

非常に前向きで、市が計画した、施工した林道、作業道についても完璧に道路は通られんということについては対応するという話でありました。非常に立派でいいんですが、たまたま指摘した場所につきましては、そうでなかった場所もありまして、それは、前任者やら後任者のかかわ

りがあるから、それをいろいろ言うことはありませんが、ひとつ、そういうふうな現場の連携を職員が少ないもんだから、被害場所が多いもんだから、ついつい見逃すこともありますので、地元の区長もしくはその山を利用する方は困るはずです。だから、それを支所で電話で受けて、本館のほうにつないで対応をよろしくお願ひしたいと、かのように思っております。

それと、金が要りますから、ブルを使うとかトラックを使うとか、これにつきましては、私も調べた結果、今、地方交付税の管理する道路の算出根拠というのがあることで、一部は調べておりますけども、ひとつそれを活用するという意味で市側に対応が不足の場合には、建設業者のバックホーを使ったり、とりあえず道が通られる。このことをやれば、皆さん何も言わんとです。きれいにせっちゃいいよらんですから、もうどうもこうも道が通られんということについて、ちゃんと対応せんか、かようなことを言っておるわけです。これは、市長、職員にそのことを連携してほしいと思います。

この場が、皆さん基本的な話で、全部まともな答弁で何も言うことはないですが、そういうふうな見落としがあるということを、ひとつ頭の中に入れて、今後、対応してほしい、かように思います。

それと、最後に、陸上自衛隊の現場の対応なんですけど、あそこを林道と誰もが思うでしょう。おそらくもう全然舗装なしの砂利道ですから。ここににつきまして聞きました話ですが、陸上自衛隊さんの入ったのがかなり被災から遅うございます。10月の28日から11月の15日の間に延べ130人を動員して作業を行った。

そして、尾崎の公民館に陣営を含んでその作業に当たられたというふうな話は、最近、電話を入れて聞いただけで、その間のことをとれなかったということは、管理として、市の建設課については、例えば道路は通行できませんということを前に立て札をおいて、そして、その旗振りをすれば、皆さん何も行かんばってん上まで上がって、そして、通られんけんぶりぶり言うて帰りよるわけです。

その辺につきましては、現場把握を先ほど市長の答弁では、陸上自衛隊の申し入れがあったから、現場の踏査に入ったという話を、そう言うても、終わったのが11月15日が完了というふうなことで聞いておりますが、その辺について何かありましたらお聞きしたいと思いますが。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この件につきましては、先ほどもちょっと私触れさせていただきましたけども、詳細な件につきましては、担当部長のほうに答えさせます。

○議長（小川 廣康君） 建設部長、小島和美君。

○建設部長（小島 和美君） 市道の尾崎郷崎線についてでございますけど、陸自のほうから通報を受けまして、先ほどの答弁と重なりますけど、現場に職員が行きまして、倒木によって、それ

が倒木がNTTの柱及び線にかかっておるということで、NTTのほうに即連絡して、それを処分した後市で土砂の取り除き等を実施する予定にしておりましたが、よりによってちょうどいろんな幹線等のNTTも箇所が多ございまして、なかなか緊急度、重要度からするとなかなかこの現場に取りかかることができなくて、取りかかった後にまた陸自のほうから御相談がありまして、自分たちのほうで整備したいというような申し出がありまして、事務处理的には道路利用許可申請書というのを陸自のほうから、実は10月の16日でしたか、出してもらって、それから、私たちのほうもそういったことでお願いしますということで陸自さんのほうに整備をしていただいた経緯でございます。

それと、先ほどもありましたけど、通行どめの案内等に関しては、区長さんにはこうして通れませんよということは一報は入れておいたんですけど、やっぱり起点側に看板等を設置するというような、そういった処理がちょっとできなかったということは、ここでおわび申し上げます。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 苦口みたいにありますけど、結構利用しとる人は思わん方がしとります。その辺をひとつ考えていただいて、今後につきましては、やっぱりとりあえず道路が通られる格好の対応だけです、まずは。

後の道普請につきましては、利用する人間と市のほうで協議してやってもらえりゃいいけども、全く自動車が通られずに災害査定まで受けんでもブルがちょっと小型のやつを入れて、2時間ぐらいで除去ができるとなれば、やっぱりそれは業者さん使っても、とりあえず道が通るだけの対応だけはしていただきたいと。そうなれば、そのことを、金を出すということになりますから、写真も撮らないかんじゃろうし、どうしても、後でいいんですが、市役所のチェックというのがあると思いますから、その辺を3カ月も後で完了して終わったという話じゃ、私は通りにくいと思います。

今、部長が言いましたけども、利用するものは陸上自衛隊以外の方も、釣りもおるわけですよ、その辺をひとつ今後きちっとしていただくことにおきまして、私の一般質問をこれで終わります。

○議長（小川 廣康君） これで、大浦孝司君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 昼食休憩とします。再開は午後1時10分からといたします。

午前11時54分休憩

午後1時08分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

日程第2. 議会運営委員の選任

○議長（小川 廣康君） 引き続き、議事日程第4号により議案の審議を行います。

日程第2、議会運営委員の選任を行います。

黒田昭雄君から議会運営委員会委員の辞任願いがあり、これを許可しております。

つきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、後任に小宮教義君を指名いたします。

日程第3. 議案第7号

○議長（小川 廣康君） 日程第3、議案第7号、令和2年度対馬市一般会計予算を議題とします。

本件は、予算審査特別委員会に付託しておりましたので、委員会の審査報告を求めます。

予算審査特別委員長、齋藤久光君。

○議員（13番 齋藤 久光君） それでは、予算審査特別委員会の審査報告を行います。

令和2年第1回対馬市議会定例会において、会議規則第37条第1項の規定により本委員会に付託されました、議案第7号、令和2年度対馬市一般会計予算について、審査の経過と結果を、同規則第110条の規定により次のとおり報告いたします。

本委員会は、令和2年3月9日から12日までの4日間、対馬市議会議場において、担当部長等、関係職員の出席を求め、細部にわたり説明を受け、審査を行いました。

また、12日の最終日には市長の出席を求め、総括質疑を行いました。

以下、審査の概要について報告をいたします。

令和2年度の一般会計歳入歳出予算の総額は、令和2年3月末が市長の改選期に当たることから、重要な政策的予算を除いた骨格予算として編成されており、令和元年度当初予算と比較いたしまして6.5%減の288億5,400万円となっております。

歳入予算につきまして、地方交付税は令和2年度分の配分・算定方法が不透明な状況であることを考慮し、令和元年度実績見込みを93%で計上されています。

合併後の平成16年度末、普通会計における地方債残高は約642億円という多額なものでありましたが、行財政改革に取り組んだ結果、平成30年度末には地方債残高が約442億円にまで削減されています。

これにより、実質公債費比率も大きく改善されましたが、平成25年度と比較いたしますと、普通交付税と臨時財政対策債を合わせて36億円の減額となっており、依然として厳しい財政状況に変わりはありません。

その他の主な歳入として、財政調整基金、減債基金、合併振興基金などから約20億1,900万円を繰り入れるほか、財源補填がある辺地対策事業債、過疎対策事業債、臨時財政対策債などが

27億3,300万円の市債が計上されています。

歳出予算につきましては、会計年度任用職員制度の導入により、物件費として計上していた臨時雇用賃金が令和2年度から全て報酬になること、報酬単価の見直し、期末手当の支給により人件費が大きく増額となっております。

公債費につきましては、元利償還金合計で昨年度とほぼ同額の約46億4,400万円が計上されております。

普通建設事業につきましては、骨格予算ということで継続事業を主として約39億4,900万円が計上されておりますが、対馬クリーンセンター基幹改良事業の終了、市道横町線改築事業の減等により大きく減額となっております。

物件費につきましては、会計年度任用職員制度の導入により臨時雇用賃金部分は減額となっておりますが、海岸漂着物等地域対策推進事業費の増、各種施設の保守点検経費の増により令和元年度とほぼ同額となっております。

以上、本委員会に付託されました、議案第7号、令和2年度対馬市一般会計予算については、審査の結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

最後に、予算審査において、指摘事項や意見等については各部署で十分検討され、第2次対馬市総合計画に掲げる将来像の4つの挑戦、若者でにぎわう希望の島「ひとづくり」への挑戦、地域経済が潤い続ける島「なりわいづくり」への挑戦、支え合いで自立した島「つながりづくり」への挑戦、自然と暮らしが共存した島「ふるさとづくり」への挑戦を柱に、対馬ならではの地域の活性化を図り、市民の所得向上と福祉の充実のため、速やかに予算執行に当たられますよう強く要望をいたします。

以上で、予算審査特別委員会の審査報告といたします。

○議長（小川 廣康君） 報告が終わりました。

これから、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

この採決は起立によって行います。

本件に対する委員長の審査報告は可決であります。

議案第7号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小川 廣康君） ありがとうございます。起立多数です。本件は委員長報告のとおり可決されました。

お諮りします。予算審査特別委員会は、本日をもって終結したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。予算審査特別委員会は、本日をもって終結することに決定をいたしました。

日程第4. 議案第3号

日程第5. 議案第8号

日程第6. 議案第9号

日程第7. 議案第10号

日程第8. 議案第11号

日程第9. 議案第12号

日程第10. 議案第13号

日程第11. 議案第14号

○議長（小川 廣康君） 日程第4、議案第3号、令和元年度対馬市一般会計補正予算（第10号）から、日程第11、議案第14号、令和2年度対馬市水道事業会計予算までの8件を一括議題とします。

議案第3号は各常任委員会に分割付託、議案第12号は総務文教常任委員会に、議案第8号から議案第11号までの4件は厚生常任委員会に、議案第13号及び議案第14号の2件は産業建設委員会にそれぞれ付託しておりましたので、各常任委員会の審査報告を求めます。

総務文教常任委員長、坂本充弘君。

○議員（1番 坂本 充弘君） それでは、総務文教常任委員会の審査報告をいたします。

令和2年第1回対馬市議会定例会において、会議規則第37条第1項の規定により本委員会に付託されました案件は、議案第3号及び議案第12号の2件であります。その審査の経過と結果を、同規則第110条の規定により次のとおり報告いたします。

本委員会は、3月16日、対馬市役所豊玉庁舎3階大会議室において、全委員出席のもと担当部長及び担当課長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。

議案第3号、令和元年度対馬市一般会計補正予算（第10号）のうち、本委員会に係る歳入は、14款国庫支出金でなりわいづくり支援事業補助金の減、15款県支出金で雇用機会拡充支援事業補助金の減、18款繰入金で財政調整基金繰入金の減、21款市債で難知中学校増築工事事業

費確定による減が主な補正であります。

次に、歳出は、2款総務費で長崎県との相互交流職員の人件費差額の負担による追加、なりわいづくり支援事業補助金及び雇用機会拡充支援事業補助金の減、10款教育費で離島留学生ホームステイの対象生徒数減少による減、12款公債費で利率見直しや借入利率の決定等による償還金利子の減が主な補正であります。

次に、議案第12号、令和2年度対馬市旅客定期航路事業特別会計予算について、歳入歳出予算の総額は4,574万6,000円であります。

対前年比13%増の原因は、走行時間に応じて受けなければならない主機エンジン開放検査によるものです。

歳入は、1款事業収入で旅客運賃と貨物運賃、2款国庫支出金及び3款県支出金の航路事業補助金は赤字航路事業に対する国及び県の補助金、4款繰入金は赤字補填分の一般会計からの繰入金の計上が主なものであります。

次に、歳出は、1款総務費で職員、船員等の人件費、旅費及び日本旅客船協会等への負担金、2款施設費で渡海船運航に必要な燃料費、修繕料及び渡海船利用者陸上交通運行委託料が主なものであります。

以上、本委員会に付託されました、議案第3号及び議案第12号の2件につきましては、慎重に審査し採決した結果、いずれも賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、総務文教常任委員会の審査報告といたします。

○議長（小川 廣康君） 厚生常任委員長、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） 厚生常任委員会の審査報告を行います。

令和2年第1回対馬市議会定例会において、会議規則第37条第1項の規定により本委員会に付託されました案件は、議案第3号及び議案第8号から議案第11号までの5件であります。その審査の経過と結果を、同規則第110条の規定により次のとおり報告いたします。

本委員会は、3月16日、対馬市役所豊玉庁舎3階大会議室において、全委員出席のもと担当部長及び担当課長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。

議案第3号、令和元年度対馬市一般会計補正予算（第10号）のうち、本委員会に係る歳入は、14款国庫支出金では、障害者支援に係る自立支援費負担金及び障害児通所給付費負担金の追加、個人番号カード交付に係る事業費補助金の計上、15款県支出金では、国費と同様に、自立支援費負担金及び障害児通所給付費負担金の追加、20款諸収入では、使用済み自動車の島外搬出に係る海上輸送費補助金の追加などが主なものであります。

歳出は、2款総務費では、申請件数の増に伴う個人番号カード事務負担金の追加、3款民生費

では、令和元年度の支出見込み額を踏まえ、障害福祉サービス等に係る自立支援給付費、障害者医療費、障害児通所給付費等の追加、デイサービスセンター御嶽の里の特殊介護浴槽の導入に伴う入札執行残に係る備品購入費の減、保育料の無償化に伴う公定価格の変動による施設型給付費及び委託費負担金の減、児童手当及び児童扶養手当の支給見込み額による減、4款衛生費では、北部中継所及び中部中継所のごみを焼却及びリサイクル施設がある対馬クリーンセンターへ輸送するごみ積替輸送委託料の追加、歳入と同様に使用済み自動車島外搬出に係る申請件数の増に伴う海上輸送費補助金の追加などが主なものであります。

以上が、今回の補正の主な内容であります。

議案第8号、令和2年度対馬市診療所特別会計予算について、歳入歳出予算の総額は、それぞれ4億5,057万6,000円であります。

歳出の1款総務費の主なものは、職員及び会計年度任用職員、医師の person 費、対馬病院及び上対馬病院から出張診療所への医師等派遣委託料並びに公設民営診療所への運営費等補助金であり、2款医業費では、医療酸素濃縮器等医業用器具使用料、衛生用消耗品等医業用消耗器材費及び医薬品等医業用衛生材料費が計上されております。

議案第9号、令和2年度対馬市国民健康保険特別会計予算について、歳入歳出予算の総額は、それぞれ45億3,324万8,000円であります。

歳出の1款総務費、医療費適正化特別対策事業では、レセプト点検事務に従事する会計年度任用職員の person 費や医療費通知に係る経費が計上されており、2款保険給付費、出産育児一時金では、55人を見込み計上されております。5款保健事業費では、主なものとして特定健康診査委託料、特定保健指導に要する経費、人間ドック補助金が計上されております。

議案第10号、令和2年度対馬市後期高齢者医療特別会計予算について、歳入歳出予算の総額は、それぞれ3億9,206万1,000円であります。

令和2年度は2年ごとに行われる保険料率の見直しの時期であり、被保険者数は減少するものの1人当たりの医療費が増加したことにより保険料率が引き上げられ、後期高齢者医療保険料は増額となっております。

歳出の1款総務費では、後期高齢者医療広域連合事務費負担金や被保険者証郵送料等の通信運搬費の計上が主なものであり、2款後期高齢者医療広域連合納付金では、低所得者の保険料軽減分を公費において補填する保険基盤安定負担金及び保険料納付金が計上されております。

議案第11号、令和2年度対馬市介護保険特別会計予算について、歳入歳出予算の総額は、それぞれ39億9,288万5,000円であります。

歳出の1款総務費では、高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画策定に係る委託料の計上、2款保険給付費では、通所介護、施設入所利用等の増を見込んで居宅介護サービス給付費負担金

が計上されております。8款地域支援事業費では、要支援者の訪問型サービスと通所型サービス等の保険給付費に係る介護予防・生活支援サービス事業負担金の計上、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費では、地域が主体となって行う助け合い活動や高齢になっても住みやすい地域を目指した体制づくりの支援に伴う生活支援コーディネーターの配置等に係る委託料の計上が主なものであります。

以上、本委員会に付託されました、議案第3号及び議案第8号から議案第11号までの5件につきましては、慎重に審査し採決した結果、いずれも賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上で、厚生常任委員会の審査報告といたします。

○議長（小川 廣康君） 産業建設常任委員長、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） ただいまより、産業建設常任委員会の報告を行います。

令和2年第1回対馬市議会定例会において、会議規則第37条第1項の規定により本委員会に付託されました案件は、議案第3号、議案第13号及び議案第14号の3件であります。その審査の経過と結果を、同規則第110条の規定により次のとおり報告いたします。

本委員会は、3月13日、対馬市役所豊玉庁舎3階大会議室において、全委員出席のもと担当部長及び担当課長等の出席を求め、慎重に審査を行いました。

議案第3号、令和元年度対馬市一般会計補正予算（第10号）の本委員会に係る歳入については、13款使用料及び手数料で、日韓関係の悪化による比田勝港国際ターミナル使用料の減額、14款国庫支出金で、公共土木施設災害復旧費負担金の減額、水産業費補助金及び道路橋りょう費補助金の追加、15款県支出金で、新規就農総合支援事業補助金の減額、水産業費補助金、農地農用施設災害復旧事業補助金の追加、21款市債で、水産業債、道路橋りょう債、農林水産施設及び公共土木施設災害復旧債の追加、事業期間の年度間調整による都市計画債の減額が主な補正であります。

歳出については、6款農林水産業費で、大雨によりソバの収量が減少したことによる奨励補助金及び農業次世代人材投資資金の減額、官行造林の分収支払金の発生に伴う分収益支払金の追加、魚礁設置に係る漁場環境保全創造工事の追加、産地水産業強化支援事業補助金、水産加工品等及び活魚・鮮魚等輸送コスト助成事業補助金の実績見込みによる減額、国の追加補正による漁港整備事業費の追加、7款商工費で、観光施設等衛生環境整備事業、トイレの洋式化でございますが、この実績による減額、よりあい処つしまの備品購入費の減額、8款土木費で、市道改良事業費及び橋梁長寿命化事業費の追加、まちづくり交付金事業の延伸による関連事業費の減額、11款災害復旧費で、災害査定結果に伴う道路及び河川災害復旧費の減額が主な補正であります。

議案第13号、令和2年度対馬市集落排水処理施設特別会計予算については、歳入は、下水道

使用料、一般会計繰入金が主なものであります。

歳出は、1款下水道事業費で、下水道料金徴収業務委託料及び集落排水処理の維持管理に要する経費、2款公債費で、下水道事業債償還金の元金及び利子が主なものです。

議案第14号、令和2年度対馬市水道事業会計予算については、収益的収入は、給水収益、他会計負担金、長期前受金戻入、資本費繰入収益が主なものであります。

収益的支出は、人件費、メーター検針及び料金徴収等の各種委託料、水質検査手数料、修繕費、電気料金等の水道施設維持管理費や水道料金納付書印刷等の水道事業の庶務に関する経費が主なものです。

資本的収入は、企業債、簡易水道国庫補助金、他会計負担金が主なものであります。

資本的支出は、各種ポンプ等の機械及び装置費、水道施設整備費、簡易水道整備工事費（中央地区及び三根地区簡易水道基幹改良事業）に要する経費、企業債償還金の元金償還金が主なものであります。

なお、令和2年度末の未償還残高は34億9,672万5,000円となる見込みであります。

以上、本委員会に付託されました、議案第3号、議案第13号及び議案第14号の3件につきましては、慎重に審査し採決した結果、いずれも賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、産業建設常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（小川 廣康君） 各常任委員会の審査報告が終わりました。

これから、委員長報告に対する質疑を行います。

まず、総務文教常任委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認めます。

次に、厚生常任委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認めます。

次に、産業建設常任委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、討論、採決を行います。

まず、議案第3号、令和元年度対馬市一般会計補正予算（第10号）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

この採決は起立によって行います。

本件に対する各常任委員長の審査報告はいずれも可決であります。

議案第3号、令和元年度対馬市一般会計補正予算（第10号）は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小川 廣康君） ありがとうございます。起立多数です。本件は、委員長報告のとおり可決をされました。

次に、議案第8号から議案第14号までの7件は、令和2年度の特別会計予算であります。

まず、議案第8号から11号までの4件について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

4件に対する委員長の審査報告はいずれも可決であります。

お諮りします。議案第8号、令和2年度対馬市診療所特別会計予算、議案第9号、令和2年度対馬市国民健康保険特別会計予算、議案第10号、令和2年度対馬市後期高齢者医療特別会計予算、議案第11号、令和2年度対馬市介護保険特別会計予算の4件は、委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。4件は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第12号、令和2年度対馬市旅客定期航路事業特別会計予算について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件に対する委員長の審査報告は可決であります。

委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は、委員長報告のとおり可決をされました。

次に、議案第13号及び議案第14号の2件について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、これから採決します。

議案第13号、令和2年度対馬市集落排水処理施設特別会計予算、議案第14号、令和2年度対馬市水道事業会計予算の2件に対する委員長の審査報告は、いずれも可決であります。

お諮りします。2件は、委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。2件は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第12. 議案第38号

○議長（小川 廣康君） 日程第12、議案第38号、財産の処分についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

上対馬振興部長、森山忠昭君。

○上対馬振興部長（森山 忠昭君） ただいま議題となりました、議案第38号、財産の処分についての提案理由と、その内容につきまして御説明いたします。

議案書3ページをお願いいたします。

これまでの経緯につきまして資料をつけておりますので御参照ください。

旧国民宿舎上対馬荘の建物及びその土地は、平成22年3月の議会定例会におきまして、民間への建物無償譲渡、土地の無償貸与の議決をいただいております。

現在、その建物は、所有者である株式会社グリーンネットが宿泊施設花海荘として経営しており、令和2年3月31日をもって無償貸与契約期間の10年間の満了となりますので、今回、その土地を売却処分するものであります。

売却する土地につきましては、宿泊施設花海荘の用地で、対馬市上対馬町西泊字口ノ網代390番及び409番でございます。

地目は、いずれも宅地となっております。

合計面積5,466.83平方メートル。

売却価格は2,952万1,000円で、売却相手方は、株式会社グリーンネット、代表取締役、眞崎龍介氏でございます。

本件は、令和2年3月9日に仮契約を締結しておりますので、ここに本契約を締結したく、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

なお、本契約の締結予定日は令和2年4月1日といたしております。

以上で、提案理由の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思いますが御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定をいたしました。

これから、討論、採決を行います。

議案第38号、財産の処分について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

日程第13. 対馬市選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙

○議長（小川 廣康君） 日程第13、対馬市選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦にしたいと思いますが御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。選挙の方法は、指名推薦で行うことに決定いたしました。

次に、指名の方法について、議長が指名することにしたいと思いますが御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定をいたしました。

選挙管理委員に、配付しております名簿のとおり、庄司智博君、日高光博君、永留堯吉君、神宮吉幸君、以上の方を指名します。

お諮りします。ただいま指名しました方を選挙管理委員の当選人と定めることについて御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました、庄司智博君、日高光博君、永留堯吉君、神宮吉幸君、以上の方が当選をされました。

次に、選挙管理委員補充員には、第1順位、黒岩日出夫君、第2順位、野村寿治君、第3順位、阿比留亀君、第4順位、阿比留芳朗君、以上の方を指名します。

お諮りします。ただいま指名しました方を選挙管理委員補充員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました、第1順位、黒岩日出夫君、第2順位、野村寿治君、第3順位、阿比留亀君、第4順位、阿比留芳朗君、以上の方が順序のとおり選挙管理委員補充員に当選をされました。

日程第14. 常任委員会の閉会中の継続調査について

○議長（小川 廣康君） 日程第14、常任委員会の閉会中の継続調査についてを議題とします。

総務文教常任委員長、厚生常任委員長及び産業建設常任委員長から、配付のとおり閉会中の継続調査の申し出がっております。

お諮りします。本件は、各常任委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は、申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定をいたしました。

日程第15. 会期の短縮

○議長（小川 廣康君） 日程第15、会期の短縮についてを議題とします。

今定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。

お諮りします。本定例会の会期は3月24日までの20日間となっておりますが、本日をもって閉会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。今定例会は6日間短縮し、本日をもって閉会することに決定をいたしました。

お諮りします。本会議における議決の結果、条項、字句、数字、その他において、整理を要するものがある場合、その整理権を会議規則第43条の規定によって議長に委任願います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。したがって、整理権は議長に委任することに決定をいたしました。

○議長（小川 廣康君） 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

市長から挨拶の申し出がっておりますので、これを受けます。

市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 第1回対馬市議会定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

昨日の会議冒頭、対馬市における新型コロナウイルスの感染予防対策等について報告させていただいたところでございますが、依然、国内では新たな感染者が確認されており、終息の兆しも見えません。

本市では、感染しない、感染を拡大させないを合言葉に、全市民が意識して行動いただきますよう重ねてお願い申し上げます。

また、本定例会は、新型コロナウイルスの感染予防対策に配慮し、会期を6日間短縮し閉会の運びとなりました。

慎重審議の上、提案した全ての議案につきまして御決定賜り、厚く御礼申し上げます。

本定例会で議決いただきました案件につきましては、市民皆様の生活と福祉の向上のため、適正な事務処理に努め速やかに対処してまいりたいと存じます。

なお、臨時議会を4月末に予定し、肉づけ予算の上程と2期目の所信を表明いたします。

最後になりますが、議員皆様を初め、市民皆様方の御健勝とますますの御活躍を御祈念申し上げます。閉会の挨拶といたします。ありがとうございました。

○議長（小川 廣康君） 閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

令和2年第1回定例会は、新型コロナウイルスの対応のため会期の短縮となりましたが、議案全般にわたり熱心に御審議いただきまして、ここに滞りなく閉会の運びとなりました。議員各位はもとより、市長以下、市幹部の方々の御協力に対し、心からお礼を申し上げます。

審議の中で出ました貴重な意見や指摘事項等につきましては、今後の行政運営に生かされることを期待いたします。

また、この3月で退職される職員の皆さん、長い間、市行政に貢献いただき心から感謝を申し上げます。なお、退職後も市政運営に御協力いただきますようお願いを申し上げます。

最後になりましたが、皆様方の御健勝と御多幸を祈念し、閉会の挨拶といたします。

会議を閉じます。

これをもちまして、令和2年第1回対馬市議会定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後1時52分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 小川 廣康

署名議員 大部 初幸

署名議員 作元 義文

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員